

令和5年第6回教育委員会会議録

■会議名 令和5年第6回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和5年6月26日（月）午前10時から午前11時06分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	井手 和代
委員	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部教育みらい課長	森野 英三
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部学校教育課参事	村田 真隆
教育部教育みらい課主幹	岩根 由佳
教育部教育みらい課主査	園部 一輝

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 新田委員

■議事日程

日程第1 報告第19号 行事等報告について

日程第2 報告第20号 町立各学校園行事について

日程第3 報告第21号 令和5年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について

案件1 令和4年度継続費繰越計算書の報告について（一般会計）

案件2 令和4年度繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

案件3 令和4年度事故繰越し繰越計算書の報告について（一般会計）

案件4 令和5年度忠岡町一般会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第16号 忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱につ

いて
日程第5 議案第17号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和5年第6回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は4名であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1名入室)
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、新田委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 6月26日ということで、府の方の採用試験もボチボチ始まってきているということで、世間では色々と教員の成り手不足とかそういうような話が出ております。その一つがですね、教職員の働き方改革のネガティブな部分が報道等でなされまして、全国的に教員の成り手が不足しているというような状況であります。現実、先生方の時間外、勤務時間外というのが厳しい状況であります。私も今、町村の会長の立場で府の色々な会議等に出席させてもらっていますが、出てくるこの件に関しては、働き方改革という言い方をしておりますけれども、現場の先生方の本当の働き方であったり、市町村の教育委員会が現場にそういうICTの機械であったり、様々な電話の応答の装置だったりっていう、やれるところは結構もうやり切ってしまう部分、行事の精選も含めまして、働き方改革というよりも、これ、私は先般の府の会議で言ったんですが、働かせ方改革と

<p>富本教育長</p> <p>岩根主幹</p>	<p> いか、要は仕事が年々増加しているのに定数の改善も遅々として進まない。分母にあたる先生方の数がやっぱり少ない っていうのが問題と違うのかなと。先生方の定数改善を積極的に進めていただいて、採用数を増加していただくと。そういう風な動きがなければ、本当に改善は難しいのではないかなという意見を述べさせていただきました。本当に先生方、中学校の先生方は部活、時間外労働をしています。それから、小学校の先生方も残って教材研究等、熱心になさっておられます。その中でできる部分の働き方はしてるんですけども、外部人材を入れて少しでも先生方の手助けができるような施策を我々も今後進めていかなアカンなということで、本日のご出席の教育委員の皆さん方にも、先生方が本当に子どもに相對して毎日を過ごしていけるような、そういう教育環境を築いていけるように、またご支援をお願いしたいなという風に思っております。世間ではブラック企業とかブラック労働環境、そっちの方が先行して進められています。有難いことに、本町内の小・中学校では今のところ欠員は出ておりません。先生方の配置は全て進んでおります。ただ近年、非常に若い先生方の採用が増えて参りまして、産育休、これは男女問わずですね、進む状況がありまして、その代替の講師の先生が足りない。要は4月からスタートする定数の方に埋めるのに必死で、講師の成り手が少ないっていうのでしょうか。講師までして、翌年の採用試験に備えようかという人の数が減ってきております。一般企業に流れてしまっているという風な状況であります。学校の仕組みは今のまま進んでいく状況の中です、学校として艇をなすような形、私も先週の会議の中で、大きな市の友人の教育長とも話しましたが、全然埋まっていないと。欠員状況があつて、入れたと思ったらすぐ辞める、辞めるのも結構回転が速いと。また辞められた講師の方が別の市に行く、そういう風な形で、一瞬は埋まるんだけど、また辞めていってしまうというような状況があつて、非常にその辺は知恵を出していかないとなつて難しいなという風に思っております。本町の先生方がゆとりを持って子どもたちと向かいあえるような環境をこれからも作っていきたいと思っておりますので、皆さまのご支援をよろしく申し上げます。 私の方からは以上でございます。 </p> <p> それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。 </p> <p style="text-align: center;">(議事日程朗読)</p>
--------------------------	--

富本教育長	日程第1・報告第19号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	<p>5ページをお願いいたします。令和5年5月分の社会教育行事等について報告いたします。</p> <p>5月7日(日)に児童館にておもちゃの病院 9日(火)少年団育成者連絡協議会総会 11日(木)ブックスタート事業(ブックファースト)参加者8名 12日(金)のびのびサロン参加人数4名 12日(金)こども会育成者協議会総会 16日(火)ブックスタート事業(ブックサード)参加者19名 17日(水)子育て親サロン参加人数4名 26日(金)青少年指導員協議会総会 28日(日)こども会春の球技大会 28日(日)人形劇参加者99名</p> <p>をそれぞれ実施しております。</p> <p>6ページから15ページにつきましては記載のとおりでございますので、よろしく願い致します。報告は以上です。</p>
富本教育長	<p>報告は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第19号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第20号「町立各学校園行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

森野課長	<p>19ページをお願い致します。 東忠岡こども園行事予定でございます。 6日 交通安全教室 8日 避難訓練 14日から20日は保育参観日 となっております。 こども園についての報告は以上でございます。</p>
石本理事	<p>小学校、中学校についてご説明致します。 20ページをお願い致します。 忠岡小学校でございます。 3日の運動会ではありますが、グラウンドの状況により2日金曜日の 時点で4日に実施する旨、保護者に通知の上、4日に実施してあり ます。ありがとうございました。 7日 避難訓練 16日と29日の相互参観については、教職員の研究授業として実施 しております。 30日 支援学級3校合同交流会 21ページをお願い致します。 東忠岡小学校でございます。 19日 避難訓練 22ページをお願い致します。 忠岡中学校でございます。 2日 3年 修学旅行事後取組 修学旅行につきましては、5月29 日(月)～31日(水)に予定どおり実施しております。 14日 体育大会 グラウンドの状況で、こちらについては開始を25 分遅らせましたが実施しております。ありがとうございました。 21日 3年 第1回進路説明会 26日から28日 期末テスト 学校行事につきましては、以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
新田委員	<p>運動会、体育祭なんです、小学校はもう10年くらいになりますか ね、6月に運動会をしているのは。記憶によるとそんなに延期や中 止になったことがないのかなという感じなんです、今年はまだ ま台風の影響もあって1日順延になったと。中学生は工事の関係で ですよね、9月から6月に前にもってきているのは。</p>

石本理事	おっしゃるとおり、工事の関係で例年は9月に行っていますが、今年度に限っては6月に実施しております。
新田委員	来年度からはまた戻るんですか。
石本理事	来年度からはまた予定通り9月に実施と考えております。
新田委員	逆に、6月というか、もう1週、2週前倒しして5月に実施というのは難しいのですか。 5月は修学旅行があつたりするんですけど、6月は梅雨時期に入るので、5月やっているところも結構多いかなと。 その辺はどうなんですか。
石本理事	修学旅行や他学年も宿泊学習等ございますことが一点と、練習等もございますので、そのあたりでこの時期に実施しているところです。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。
徳田委員	私も忠岡小学校の運動会を見せていただいて、保護者の方と話をしたのですが、今までコロナの影響もあつたりで、どの学年も種目がかけっこダンス競技系のような団体の2種目だったんですが、私の子どもが通っている時の小学校の運動会よりかなり種目が減っていますし、保護者の方も愛想がないという言葉が多かったので、今後どのように保護者の方も含めて、もう少し競技の種目を増やしてあげたいなという意見があるのと、同じく中学校もそうですね、同じ感じでおっしゃられていたので、その辺を一つ意見としてお伝えしたいと思います。
石本理事	ありがとうございます。貴重なご意見として学校の方へ、またPTAの方も保護者の方からの意見徴取をしておりますので、その辺りも踏まえて、学校の方も判断していくと思いますので、よろしく願いいたします。
谷野委員	小・中学校の運動会を見させていただいたのですが、テントを張られていて、この時期、学校での熱中症のニュースがよく流れていますが、忠岡ではテントは張っているのも、とても安心して見ていられたので、お伝えしておきます。

富本教育長	ありがとうございます。
井手職務代理	中学校の運動会の時に、20～30分遅れる連絡をいただければ助かります。
石本理事	申し訳ございません。保護者へはメール等で連絡をしていたのですが、来られる方への連絡ができずに申し訳ございませんでした。
富本教育長	これは事務局のミスで、申し訳ございませんでした。
徳田委員	小学校の質問なんですが、旗とかを持ってする団体競技で、見事というくらい青と黄色系、いわゆるウクライナカラーの取り合わせだったんですね。黄色はちょっと金色だったりしたんですが、色系としては青と黄色でした。これは、子どもさんが自ら選んだ色なんですか。それとも、先生がこの色って決めて与えた色なんですかね。そこが気になった印象です。
石本理事	色については、学校に確認をし、次回定例会でご回答させていただきます。
富本教育長	他に何かございませんでしょうか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第20号「町立各学校園行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第21号「令和5年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	議案書25ページをご覧ください。

案件1 継続費繰越計算書の報告についてご説明させていただきます。

本件は、(仮称)東忠岡地区認定こども園整備事業が3か年度に渡るものであるため、令和4年度中に支出を終わらなかったものについて、翌年度へ逐次繰越ししたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、繰越計算書を次のとおり報告するものでございます。

26ページをご覧ください。

令和4年度年予算計上額8億2千万円と令和3年度からの逐次繰越額6千413万3千円の合計額8億8千413万3千円のうち、支出した6億5千917万4千882円を除く2億2千495万8千118円を令和5年度へ繰り越したものでございます。

次に議案書の27ページをご覧ください。

案件2 繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明させていただきます。

本件は、令和4年度忠岡町一般会計の歳出予算を地方自治法第213条の規定により、翌年度へ繰り越したものでございます。

28ページをご覧ください。

一般会計におきまして、教育費、小学校費、中学校費において、学校等における感染症対策等支援事業で小学校270万円、中学校135万円、こちらは国の補助金交付決定の時期が遅かったことと、本補助金が翌年度へ繰越可能であり、令和5年度で実施することが適当であるため繰越すものです。

社会教育費において、町民運動場改修工事設計業務委託料469万7千円を翌年度へ繰り越し、こちらは業務内容のうち、建築確認申請にかかる作業が遅滞しており年度内の完成をみないため繰越すものでございます。

次に議案書の31ページをご覧ください。

案件3 事故繰越し繰越計算書の報告についてご説明させていただきます。

本件は、令和4年度忠岡町一般会計の歳出予算を地方自治法第220条第3項ただし書の規定により、翌年度へ繰り越したので、同法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、繰越計算書を次のとおり報告するものでございます。

32ページをご覧ください。

教育費、社会教育費において、文化会館整備工事129万8千円を翌年度へ繰り越したものでございます。財源内訳につきましては記載のとおりで、繰越理由として、事務処理が遅滞したためと記載し

	<p>てございます。こちらは本来、繰越明許費で予算議決いただく案件でございますが、手続きを失念していたことから、事故繰越しの手続きとした次第でございます。</p> <p>議案書の33ページをご覧ください。</p> <p>案件4 令和5年度忠岡町一般会計補正予算第2号【一部抜粋】についてご説明させていただきます。</p> <p>今回の補正予算は、令和5年3月22日の第8回物価・賃金・生活総合対策本部において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化が示されたことによるエネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応等各事業費について補正するもので、歳出予算2億6千222万7千円のうち、エネルギー・食料品価格等の物価高騰などへの対応として1億8千155万2千円、非課税世帯、低所得世帯向け給付金事業、町立学校給食費補助事業などの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業等を計上したものです。</p> <p>教育委員会関連のみ抜粋してご説明いたします。</p> <p>議案書の36ページをご覧ください。</p> <p>歳入でございます。第9目 教育費国庫補助金で補正額6万3千円は、教育支援体制整備事業補助金で、後程ご説明します、会計年度任用職員の期末手当増額に充てられるものでございます。</p> <p>次ページに参りまして、歳出でございます。</p> <p>第20目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費で小中学校の令和5年度の給食費を実質2分の1補助するもので、小学校分2099万9千円、中学校1455万7千円、合計3千555万6千円でございます。</p> <p>次ページに参りまして、第10款 教育費、第1項、第2目 教育総務費で補正額19万円は、医療的ケア看護職員配置事業における会計年度任用職員の期末手当でございます。財源として、先ほどご説明しました教育支援体制整備事業補助金が3分の1交付され、残りの3分の2に教育振興基金繰入金を活用します。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p style="text-align: center;">(質疑・討論)</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>他にご質疑がないようですので、日程第3・報告第21号「令和5</p>

	<p>年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・議案第16号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行に状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>本件につきましては、教育委員会の事務の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理、執行状況についての透明性の確保、住民への説明責任を果たすため、教育委員会評価委員を委嘱するものであります。今回委嘱する予定の2名の委員につきましては、平成29年度から本町の評価委員として委嘱させていただいており、本町の教育行政を、よくご理解いただいておりますところであり、引き続き委員を委嘱するものでございます。</p> <p>よろしくご承認くださいますよう、お願いします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>(質疑・討論)</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第16号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行に状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり決めます。次に日程第5・議案第17号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申</p>

	<p>請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>43ページをお願い致します。</p> <p>今回初めて申請されるもので泉州広告(株)より小学生仕事読本「お仕事ノート」の後援名義使用申請がございました。</p> <p>本事業は小学校3～6年生を対象とした子どものキャリア教育をアシストする情報誌を発行し配布予定されるものです。本事業につきましては、岸和田市、和泉市、貝塚市で既に後援名義許可を取って実施しており、本町含む泉州地区他市は申請段階とのこととございます。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>(質疑・討論)</p>
富本教育長	<p>石本理事、もう少し詳しいこと、どんなものかイメージが沸くように説明してくれますか。</p>
石本理事	<p>こちらにつきましては、キャリア教育というのがございまして、小学校の段階で将来について働くこと等について学ぶ。これについて、こちらが学校教育に貢献して下さるということで、近隣でも同じように子ども向け、うちについては町内の企業の紹介、職種によって1つくらい紹介が載っております、子どもたちが町内にこういう会社等があるということを知ること。対象につきましては、3・4年生で町内を社会科で学び、5・6年生ではキャリア教育の一環ということで、3年生以上を対象とし、学校の方にも相談の上決定させていただいているところでございます。</p>
富本教育長	<p>何かご質疑はございますか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第5・議案第17号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

<p>富本教育長</p>	<p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 2. 令和5年第2回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について 3. 2022年度指定管理者施設管理評価シートについて 4. 学校閉庁日について
--------------	---